

別紙

野田市子ども未来教室事業業務委託に関するプロポーザル方式審査基準について

○審査について

提案の審査については、提出された企画提案書等の審査を行い、評価が上位の者から順に優先交渉予定事業者として順位付けを行う。

○審査項目について 審査項目は以下のとおりとする。

評価項目	評価の観点	配点	評価方法
業務全体に対する基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none">・業務実施への意欲や積極性は十分にあるか。・業務の目的や内容を的確に反映した提案となっているか。	10	<p>業務実施への意欲やに積極的に取り組む姿勢が見受けられ、かつ業務の目的や内容を的確に反映した企画提案となっている場合は6点とする。</p>
業務実績	<ul style="list-style-type: none">・本業務と同種・類似の業務実績が十分にあるか	10	<p>過去5か年度（令和3年度から令和7年度まで）において、地方自治体において小学生及び中学生に対する子どもの学習支援事業の運営業務を受託し、履行した実績が1件以上ある場合は6点とする。</p>
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none">・本業務を適正かつ確実に遂行できる実施体制になっているか。・コーディネーター、学習支援員について必要な人数を確保し、適切に配置できるか。・児童生徒の参加見込人数と実際の申込人数に乖離が生じた場合、学習支援員の増減に柔軟に対応できるか。・コーディネーター、学習支援員は、本事業の実施にふさわしい人材か。・コーディネーター、学習支援員に対する研修やフォローアップ体制は十分か。・本市と十分に連絡調整や報告を行うことができる体制にあるか。	25	<p>本業務を適正かつ確実に遂行できる実施体制であり、本市と連絡調整や報告を行うことができる体制となっていること。</p> <p>コーディネーター、学習支援員の人数確保と適切な配置の見通しが示され、実際の申込人数に応じた学習支援員の増減に対応できること、かつコーディネーター、学習支援員の力量が明示されていること。</p> <p>コーディネーター、学習支援員に対する研修内容やフォローアップ体制が具体的に示されていること。</p> <p>以上の企画提案がなされている場合は15点とする。</p>
業務実施内容	<ul style="list-style-type: none">・学習支援の内容が具体的に提示されているか。・使用する教材は、本業務を適切に遂行できるものか。・参加児童生徒が学習したいと思う魅力がある教材か。・提案者のノウハウや知識・創意工夫がなされているか。	25	<p>学習支援の内容が具体的に提示され、使用教材が本業務遂行に適切かつ児童生徒にとって学習したいと思う魅力ある教材であること、業務の実施に当たり、提案者のノウハウや知識・創意工夫がある企画提案がなされている場合は15点とする。</p>

安全確保・情報セキュリティ等	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等の非常時や参加児童生徒の体調不良時等の安全確保策は十分か。 ・個人情報の取り扱いは適切か、セキュリティ対策が具体的に提示されているか。 ・トラブルが発生した場合の対応策が具体的に提示されているか 	20	<p>災害等の非常時や、参加児童生徒の体調不良時の安全確保策が具体的に示されていること。</p> <p>個人情報の取り扱いが適切かつセキュリティ対策が具体的に提示されていること。</p> <p>トラブルが発生した場合の対応策が具体的に提示されていること。</p> <p>以上の企画提案がなされている場合は 12 点とする。</p>
見積書（価格評価点）	<ul style="list-style-type: none"> ・費用が提案上限額を超えていないか。超えている場合は失格とする。 ・算出基準（参加事業者内での最低提案見積金額 ÷ 提案見積金額）× 配点 10 点 <p>※提案見積金額は本事業に要する経費の総額とする。</p> <p>※小数点第 1 位を四捨五入する。</p>	10	
合 計		100	

② 評価点

区分	評価基準	得点		
		25 点満点	20 点満点	10 点満点
A	特に優れている	25 点	20 点	10 点
B	優れている	20 点	16 点	8 点
C	標準的である	15 点	12 点	6 点
D	やや劣っている	10 点	8 点	4 点
E	劣っている	5 点	4 点	2 点

※ 価格に関する事項を除く